

第 1 期 中間決算公告

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
株式会社じぶん銀行
代表取締役社長 中井 雅人

中間貸借対照表 (平成 20 年 9 月 30 日現在)

(単位 : 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	1,209	預 金	14,707
コ ー ル ロ ー ン	12,200	そ の 他 負 債	1,595
有 価 証 券	2,499	未 払 法 人 税 等	23
そ の 他 資 産	1,007	そ の 他 の 負 債	1,571
有 形 固 定 資 産	1,474	賞 与 引 当 金	67
無 形 固 定 資 産	11,100	負債の部合計	16,370
		(純資産の部)	
		資 本 金	20,000
		利 益 剰 余 金	△ 6,878
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 6,878
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 6,878
		株 主 資 本 合 計	13,121
		その他有価証券評価差額金	0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	0
		純資産の部合計	13,121
資産の部合計	29,492	負債及び純資産の部合計	29,492

中間損益計算書

平成20年 4月 1日から
平成20年 9月 30日まで

(単位 : 百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	49
資 金 運 用 収 益	21
(うち有価証券利息配当金)	(1)
役 務 取 引 等 収 益	24
そ の 他 業 務 収 益	1
そ の 他 経 常 収 益	1
経 常 費 用	4,048
資 金 調 達 費 用	9
(預 金 利 息)	(9)
役 務 取 引 等 費 用	128
営 業 経 費	3,018
そ の 他 経 常 費 用	891
経 常 損 失	3,999
特 別 損 失	0
税 引 前 中 間 純 損 失	4,000
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1
中 間 純 損 失	4,002

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～18年
その他 5年～15年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 引当金の計上基準
賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、中間期に帰属する額を計上しております。
4. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 当行は平成20年6月17日に銀行免許を取得し、「銀行法」（昭和56年法律第59号）に定める銀行に該当することとなったため、当事業年度より「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して中間貸借対照表を作成しております。
2. 為替決済等の取引の担保として、有価証券749百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は4百万円であります。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 220百万円
4. 1株当たりの純資産額 32,804円42銭

（中間損益計算書関係）

1. 当行は平成20年6月17日に銀行免許を取得し、「銀行法」（昭和56年法律第59号）に定める銀行に該当することとなったため、当事業年度より「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して中間損益計算書を作成しております。
2. その他経常費用は、開業準備期間の費用891百万円であります。
3. 特別損失は、固定資産処分損0百万円であります。
4. 1株当たり中間純損失金額 12,244円67銭

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」が含まれております。

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
債券	2,499	2,499	0
国債	2,499	2,499	0
合計	2,499	2,499	0

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	2,751 百万円
賞与引当金	27
その他	14
繰延税金資産小計	2,793
評価性引当額	△ 2,793
繰延税金資産合計	—

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、77.91%であります。